

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

6月3日発行

Vol.210

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

交流ルームひばり通信

報告!! 一時帰宅支援 & 復興ボランティア派遣



16ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・ようこそ赤ちゃん
新事業で誕生祝い品を贈りました ----- 2
- ・「野馬追の里キャパースタッフ」決定
南相馬を全国に発信 ----- 2
- ・「セッテかしま」相馬野馬追の
前売券先行発売で会場にぎわう ----- 3
- ・看護師が出前授業
中学生が仕事を学ぶ ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 9
- 双葉町 ----- 12
- 富岡町 ----- 14

●東京電力

- ・個人さまに対する16回目のご請求の
受付開始について ----- 15
- ・精神的損害(要介護者さま等への増額)
に係る4回目の賠償について --- 15

●交流ルームひばり通信

- ・報告!! 一時帰宅支援&
復興ボランティア派遣 ---- 1,16~21
- ・6月の「ひばり」 ----- 22



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

5/27 水

ようこそ赤ちゃん 新事業で誕生祝い品を贈りました

市が今年度から始めた「誕生祝い品」の贈呈式が市役所で行われました。桜井市長が、祝い品の交付第1号となった2家族にメッセージカードと給付券を手渡しました。2家族は、4月に長男が生まれた高田さんご家族と、次女が生まれた及川さんご家族です。市では平成27年度から、市内の登録店で紙おむつ、おしり拭き、粉ミルクと交換できる2万円分の給付券を支給する「ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業」を実施しています。



高田さん(左側)、及川さん(右側)の両ご家族と桜井市長(中央右)



桜井市長がお祝いのメッセージを読み上げました

5/28 木

「野馬追の里キャンペーンスタッフ」決定 南相馬を全国に発信

相馬野馬追・南相馬を全国に発信する「2015野馬追の里キャンペーンスタッフ」が決まりました。発表会が市内のホテルで開かれ、新たなキャンペーンスタッフ3人は袴(はかま)に陣羽織姿で登場し、今後の活動に向けた抱負などを披露しました。

南相馬観光協会の選考委員会の結果、選ばれたのは、岩本歩さん(原町区)、木村汐里さん(原町区)、沢田藍さん(東京都)。3人は相馬野馬追の魅力や自己紹介などを話しました。



柔らかな笑顔でPRしていきます



キャンペーンスタッフの肩章も着けています



太田正克南相馬観光協会長(右奥)が紹介しました



一人一人抱負を述べました

5/30(土)・31(日)

「セテッテかしま」相馬野馬追の前売券先行発売で会場にぎわう

4月にオープンした常磐自動車道・南相馬鹿島サービスエリア利活用拠点施設「セテッテかしま」で、7月に開催される相馬野馬追の前売券が先行販売されました。

会場の特設売り場には、午前9時の販売開始と同時に野馬追ファンらが訪れ、次々と券を買い求めていました。購入者は、「野馬追の里キャンペーンスタッフ」から前売券と特典を受け取っていました。

会場では、野馬追の本番同様の装いをした鹿島区の北郷騎馬会員と、市ふるさと回帰支援センターのマスコットキャラクター「のまたん」もPR活動を展開し、記念撮影をする購入者や観光客でにぎわっていました。



前売り券や特典入りの袋を手渡しました



特典の手ぬぐいを広げて記念撮影



記念撮影する観光客らでにぎわう



ほら貝の演奏体験も人気

6/2(火)

看護師が出前授業 中学生が仕事を学ぶ

将来の地域医療を担う看護職の仕事や魅力について中学生に知ってもらおうと、市は今年度から看護師による出前授業を始めました。初回を石神中学校で開き、2年生約60人が寸劇を見たり体験談を聞いたりして、看護についての理解を深めました。

講師は市立総合病院の看護師7人。体験談として、「患者さんに認められ、信頼関係を築けたことがやりがいです」と魅力を伝えました。

寸劇では、腹痛を訴える患者役の痛みを緩和する一連の流れを演じました。生徒は看護師からの質問に答えたり、メモを取ったりしながら学んでいました。



看護師の仕事を学びました



寸劇を見学して理解を深めました



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年5月28日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,748	群馬県	167	京都府	27	福岡県	7	奈良県	1
宮城県	1,677	長野県	75	大阪府	26	富山県	6	高知県	1
新潟県	665	北海道	68	福井県	21	熊本県	6	和歌山県	-
山形県	661	山梨県	67	沖縄県	21	島根県	4	徳島県	-
東京都	625	秋田県	60	青森県	19	三重県	3	鳥取県	-
茨城県	592	静岡県	53	岡山県	12	香川県	3	宮崎県	-
埼玉県	565	岩手県	47	滋賀県	11	愛媛県	3	鹿児島県	-
栃木県	435	愛知県	35	岐阜県	10	佐賀県	3	海外	11
千葉県	378	兵庫県	35	広島県	10	大分県	3	合計	11,558
神奈川県	356	石川県	31	長崎県	8	山口県	2	(5/21 11,582)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,217	喜多方市	49	会津美里町	16	泉崎村	4
相馬市	1,212	本宮市	30	棚倉町	14	下郷町	3
いわき市	613	西郷村	27	西会津町	13	広野町	3
郡山市	498	会津坂下町	26	田村市	12	天栄村	2
会津若松市	242	鏡石町	20	磐梯町	9	鮫川村	2
新地町	240	南会津町	20	金山町	7	浅川町	2
二本松市	119	桑折町	19	矢吹町	6	小野町	2
伊達市	105	川俣町	18	矢祭町	6	国見町	1
須賀川市	86	猪苗代町	18	古殿町	6	石川町	1
白河市	58	三春町	17	北塩原村	5	合計	4,748

平成23年3月11日現在の人口	71,561人
-----------------	---------

市内居住者	自宅居住	34,903人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,706人
	市内の仮設住宅	4,476人
	市内転居	4,183人
	計	47,268人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	11,558人
	（うち福島県外）	(6,810人)
	計	11,558人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	3,950人
	転出	8,758人
	所在不明	27人
	計	12,735人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 5月28日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,604人
原町区	47,116人	40,568人
計	71,561人	54,172人

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

居住再開支援住宅清掃事業について

6月1日HP更新

原発事故に伴う避難により長期間にわたり管理ができず、汚損等の被害を受けた旧警戒区域または、旧計画的避難区域の住宅(※1)の清掃(※2)に要する経費に対し、18万円を上限として補助金を交付します。

※1 住宅とは、台所、便所、浴室および居室で構成されるものをいいます。

※2 住宅または設備の改修、修繕、補修は対象となりません。

対象

東日本大震災時に、旧警戒区域内または旧計画的避難区域内に居住していた方で、居住していた住宅を清掃し、再び居住しようとする方

※補助金の支給は1住宅に1回限りとします。

申込期限

平成28年2月29日(月)

申し込みの際に必要な書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 委任状(市への補助金交付申請を業者に委任するために必要な書類です。)
- ③ 住宅の位置図(手書き可)
- ④ 住宅の平面図(清掃を行う部分の間取りや広さがわかるもの。手書き可)
- ⑤ **清掃前の写真**
- ⑥ 清掃業者との契約書または見積書の写し
- ⑦ **印鑑(認め印も可)**

必要な書類は上記①～⑦ですが、まず、⑤写真、⑦印鑑を準備して南相馬リサイクル協同組合へ相談にお越してください。そこに、①申請書、②委任状が備え付けてありますので、必要事項を記入して提出してください。その後、清掃業者が現地確認をして、③位置図、④平面図(間取り)、⑥見積書を準備し、市役所へ書類一式提出する流れとなっています。

【申込先】

南相馬リサイクル協同組合
南相馬市原町区大甕字山岸24番地の3

TEL 0244-22-5119

※受付時間 午前9時～午後4時(土日祝祭日を除く)

問い合わせ

生活環境課
小高区 市民福祉課
鹿島区 市民福祉課

TEL 0244-24-5231

TEL 0244-44-6713

TEL 0244-46-2124

次ページへ続きます 

居住再開支援住宅清掃（ハウスクリーニング）事業Q&A

Q 受付開始前に自費でハウスクリーニングを実施したが補助の対象になるのか。

A 受付開始前に実施したものについては対象になりません。

Q 旧特定避難緩衝地点に居住しているが補助の対象になるのか。

A 旧特定避難緩衝地点については避難指示が解除されているので対象になりません。

Q 旧警戒区域、計画的避難区域の外に住宅があるが、長期にわたり避難していて荒廃が進んだ場合は補助の対象になるのか。

A 区域外の住宅は対象になりません。

Q 同じ敷地に母屋と離れがあるが、それぞれ対象になるのか。

A 住宅の要件を満たし、それぞれの住宅に帰還するというのであれば対象になります。

Q 同じ敷地内の納屋や車庫、また、いわゆる外風呂・外トイレは対象になるのか。

A 住宅の要件を満たしていなければ対象となりません。ただし、外風呂・外トイレは住宅と一体とみなし対象になります。

Q ベランダは対象となるか。

A 住宅の一部であれば対象になります。

Q 1つの住宅に2世帯で住んでいたのだが、2世帯分の補助が受けられるのか。

A 1住宅に1回限りの制度なので1世帯分の補助となります。

Q 畳の表替えは対象になるのか。

A 畳の表替えは修繕になるため対象になりません。

Q 補助金額の上限(18万円)を超える費用が発生した場合はどうなるのか。

A 補助額を超えた部分についてはお客様の負担となります。

Q 日中は忙しく本人が申請に行けないので代理で申請をすることは可能か。

A 清掃を実施する住宅について内容をわかっている方であれば、代理の方でも申請は可能です。

Q 申請後にキャンセルすることはできるか。

A 清掃前であればキャンセルは可能です。その際は、中止承認申請書の提出が必要になります。

次ページへ続きます 

Q クリーニングの作業時間はどのくらいか。

A 作業内容と汚れの程度により変わります。

Q 土日や祝日の作業は可能か。

A 土曜日の作業は可能ですが、日祝祭日は作業しておりません。

Q 夜の作業は可能か。

A 夜は作業しておりません。

Q 作業中はずっと立会いをしなければならないか。

A 基本的には、立会いをお願いしておりますが、カギをお預かりしての作業も可能です。
ただし、施工前にお客様と一緒に「清掃対象」および「清掃対象外」箇所の“破損と汚損の確認”を行っていただくことが必須条件となります。

(重要) 上記の場合、以下の内容に関してご注意ください。

施工現場に『貴重品類』を置いておかないこと、または確実に施錠出来る所に保管していただくこと。

また、空室の場合には、事前に鍵をお預かりしての作業も可能です。

Q 作業中に物が壊れたりした場合はどうなるか。

A 作業中に清掃業者が起こした破損事故などに関しては、清掃業者側で費用を負担します。

Q 浴室のカビなどもキレイになるか。

A 浴室の壁面や天井面（タイル・パネル）や床面（タイル・SDフロアなど）のカビに関してはキレイになります。落とし切れない素材と場所としてあげられるのが「塗装壁」「壁面のタイル目地」「コーキング部分（※シール）」などに関しては、完全に落とし切れない場合があります。

Q 作業当日までにやっておいた方がよいことはあるか。

A 作業がスムーズに行えるように、クリーニングの対象箇所にある備品・什器類などの移動をお願いします。

Q 不用品や粗大ごみの回収も依頼できるか。

A 可能ですが、収集運搬については別途料金が発生します。（補助対象外）

復旧・復興にかかる市民説明会

(5月19日～21日 原町生涯学習センター、万葉ふれあいセンター)

復旧・復興の進捗状況について説明するとともに、前回（2月開催）の質問等に対する回答・報告と意見交換を行いました。
3日間の開催でのべ197人の参加をいただきました。

- 5月19日 避難指示区域内対象
(原町生涯学習センター)
- 5月20日 避難指示区域外対象
(原町生涯学習センター)
- 5月21日 避難指示区域外対象
(万葉ふれあいセンター)



みなみそうまチャンネル。

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-24-1222

番組内容 [6/3～6/9]

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 平成27年度野馬追の里キャンペーンスタッフ発表会 [2分～]
3. 第9回 南相馬市民俗芸能発表会～天狗舞(北萱浜)～ [7分～]
4. 第16回 南相馬市スポーツレクリエーション祭
ニュースポーツ見本市 [22分～]
5. 食生活改善推進員 味噌づくり [32分～]
6. 市役所便り 情報政策課 国勢調査のお知らせ [42分～]
7. 市役所便り 健康づくり課 放射線健康調査係からのお知らせ
[47分～]
8. 口コミ体操 [52分～]
9. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分～]

今週は、市民俗芸能発表会から「天狗舞(北萱浜)」や様々なスポーツが一同に繰り広げられた「ニュースポーツ見本市」などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時52分～
- ・午後0時52分～
- ・午後3時52分～





浪江町からのお知らせ

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

6月1日HP更新

消費税率引き上げの影響額等を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の支給を受ける方は、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者となりますので、申請してください。

対象者

平成27年6月分の児童手当の支給を受ける方

※ 特例給付の支給を受ける方は対象者になりません。

対象児童

平成27年6月分の児童手当の対象となっているお子さん

支給額

対象児童1人につき 3,000円

申請方法

一般受給者の申請書は、児童手当現況届と一体になっています。

児童手当現況届の下部にある申請書に必要事項を記入し、返信用封筒にて郵送してください。

申請先

平成27年6月分の児童手当を支給する市区町村

※ 基本的に平成27年5月31日時点で住民票がある市区町村が6月分の児童手当を支給する市区町村になります。

申請期限

8月31日(月)

※ 一般受給者の方は、現況届の提出期限に合わせて提出してください。

提出期限は6月30日(火)です。

注意事項

- やむを得ない場合を除き、申請期限までに申請がない場合は、子育て世帯臨時特例給付金を支給できません。
- 申請内容に不明な点があった場合、町から問い合わせすることがありますが、ATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話があったときは、すぐに警察にご連絡ください。

問い合わせ

教育委員会事務局 子育て支援係

TEL 0243-62-0170

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金が支給されます

6月1日HP更新

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 2.戦没者等の子
 - 3.戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4.上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成27年4月1日～平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると、第十回特別弔慰金を受けることができなくなります。ご注意ください。

【請求窓口】

〒964-0984

福島県二本松市北トロミ573番地

浪江町役場 二本松事務所 介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737

FAX 0243-22-4207

※避難先の市区町村でも手続きできます。

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737

東日本大震災により被災した浪江町の海岸の復旧工事に着手します

6月1日HP更新



浪江町の棚塩地区海岸・請戸中浜地区海岸・浪江中浜地区海岸で、堤防工や消波工の復旧工事を、延長2,462メートルにわたり行います。

問い合わせ

福島県 土木部 河川海岸課

TEL 024-524-7644 内線3585

浪江町役場 復旧事業課 建設土木係

TEL 0240-34-0244

大平山霊園から町を臨む

(5/25撮影)

あの日、浪江町立請戸小学校の生徒たちが、津波を逃れて懸命に登った大平山。海を一望するこの土地に、今年3月完成した「浪江町営大平山霊園」の様子です。請戸地区などの津波被災地ではお墓もみな流されてしまいましたが、こちらにお納めしてお参りができるようになりました。先人の方々が町を見守ってくださっているようです。



町内の除染、進行中です

(5/25撮影)

幾世橋小学校の校庭も、除染が終わってきれいになりました。

環境省による浪江町内の除染は、これまでに酒田行政区で終了し、現在は幾世橋を含む8つの行政区で作業中です。



町内でコンクリートをつくります

(5/19撮影)

地域の復旧やインフラ整備工事に不可欠なコンクリートを作る生コン工場が、浪江町内で初めて高瀬地区にできることになりました。この「ふたば復興生コン」工場は、10月の稼働開始に向けて、相双生コンクリート協同組合により建設されています。



双葉町からのお知らせ

双葉町民の避難状況

【都道府県別】

平成27年6月1日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	17	埼玉県	886	岐阜県	10	鳥取県	-	佐賀県	4
青森県	21	千葉県	181	静岡県	35	島根県	18	長崎県	5
岩手県	8	東京都	353	愛知県	3	岡山県	3	熊本県	2
宮城県	222	神奈川県	187	三重県	-	広島県	4	大分県	6
秋田県	14	新潟県	175	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	-
山形県	38	富山県	13	京都府	10	徳島県	-	鹿児島県	16
福島県	4,047	石川県	14	大阪府	5	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	448	福井県	9	兵庫県	2	愛媛県	5	海外	4
栃木県	157	山梨県	11	奈良県	-	高知県	-	合計	7,001
群馬県	43	長野県	14	和歌山県	-	福岡県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	340	南相馬市	198	矢吹町	27
会津若松市	77	伊達市	13	棚倉町	17
郡山市	742	本宮市	58	塙町	10
いわき市	1,978	大玉村	5	平田村	6
白河市	240	鏡石町	9	三春町	13
須賀川市	59	猪苗代町	21	広野町	22
喜多方市	11	会津坂下町	15	新地町	7
相馬市	58	会津美里町	20	その他	23
二本松市	19	西郷村	35	合計	4,047
田村市	25	泉崎村	5		

所在	人数
福島県内に避難している方	4,047
福島県外に避難している方	2,954

* 所在不明者 5人
うち津波による行方不明者 1人
* 死亡者 387人
うち災害関連死亡者 149人
(4月9日現在)

甲状腺検査のお知らせ

6月1日HP更新

双葉町では、福島第一原子力発電所の事故による健康不安の解消と健康管理を目的として、事故当時39歳以下だった方を対象に、甲状腺検査を実施しています。

甲状腺に何らかの影響が出てくると予想されるのが、原発事故の数年後からといわれています。

甲状腺は、毎年継続的に検査を行い、異常の早期発見や経過観察をすることが大切です。まだ一度も検査を受けたことがない方は、ぜひ受検されますことをおすすめします。

震災当時18歳以下で、県民健康調査の甲状腺検査を未受診の方は、県の検査も受検してください。今年度検査を受けた場合には半年以上の期間をおいて受検してください。

検査場所	全国の受託医療機関	ひらた中央病院(福島県石川郡平田村)
予 約	直接 医療機関に電話して予約 ※医療機関によって検査日等が異なります。 詳細はお問い合わせください。	双葉町健康福祉課に電話して予約
検査内容	超音波検査	超音波検査、血液検査等
検査期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日	
持ち物	保険証または被災証明書	


■双葉町 甲状腺検査受託医療機関 (新潟県内)

医療機関名	住所	最寄駅	TEL/FAX	
下越病院	新潟市秋葉区 東金沢1459-1	JR新津駅	0250-22-4711 0250-24-4740	事前予約が必要です。
坂井輪診療所	新潟市西区 寺尾東3-8-35	JR寺尾駅	025-269-6630 025-264-1216	詳細はお問い合わせください。
生協かんだ診療所	長岡市西新町2-3-22	JR長岡駅	0258-32-2887 0258-39-9403	要予約。お電話でお問い合わせ下さい。
舟江診療所	新潟市中央区 入船町3-3629-1	JR新潟駅	025-229-3588 -	詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

 **富岡町からのお知らせ**

富岡町仮設処理施設の稼働状況について 5月29日HP更新

環境省が津波被災地に設置した仮設焼却施設は、今年3月から稼働を開始しています。本施設における4月末時点までの廃棄物処理量、排ガス、地下水、周辺の空間線量率のモニタリング結果については、下記の表をご覧ください。引き続き、安全第一で処理を進めて参りますので、町民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

廃棄物処理量		仮設破砕選別施設	約 3600トン
		仮設焼却施設	約 4500トン

モニタリング結果			測定日	測定結果	単位	管理基準	
周辺空間線量率			別紙のとおり		μSv/h	敷地境界での空間線量率を処理開始前と概ね同程度の水準に維持	
放射性物質濃度	排ガス	1号炉	Cs134	4月14日	ND(4)※	Cs134の濃度/20 +Cs137の濃度/30 ≤ 1	
			Cs137		Bq/m ³		
		2号炉	Cs134	4月25日	ND(4)※		Bq/m ³
			Cs137		Bq/m ³		
	地下水(下流)		Cs134	4月30日	ND(2)※	異常な変化がないこと	
			Cs137		Bq/L		

※ NDとは検出下限()内の数値未満を意味します。

周辺空間線量率測定結果

モニタリングポスト名称 計測期間	A	B	C	D
	富岡漁港西	原下消防屯所	毛萱海岸入口	浄化センター南
(施設稼働前) H27年 3/23~3/29	0.183~0.250 μSv/h	0.263~0.376 μSv/h	0.110~0.162 μSv/h	0.102~0.150 μSv/h
(施設稼働後) H27年 3/30~4/5	0.180~0.249 μSv/h	0.293~0.373 μSv/h	0.110~0.165 μSv/h	0.109~0.153 μSv/h
(施設稼働後) H27年 4/6~4/12	0.178~0.236 μSv/h	0.278~0.357 μSv/h	0.107~0.160 μSv/h	0.096~0.157 μSv/h
(施設稼働後) H27年 4/13~4/19	0.180~0.237 μSv/h	0.270~0.359 μSv/h	0.111~0.158 μSv/h	0.106~0.162 μSv/h
(施設稼働後) H27年 4/20~4/26	0.178~0.243 μSv/h	0.279~0.352 μSv/h	0.110~0.156 μSv/h	0.112~0.160 μSv/h
(施設稼働後) H27年 4/27~5/3	0.176~0.243 μSv/h	0.291~0.375 μSv/h	0.116~0.166 μSv/h	0.118~0.165 μSv/h

※計測値の見方
週最小値~週最大値

問い合わせ 環境省 福島環境再生事務所 減容化施設整備課 **TEL** 024-563-6954

個人さまに対する16回目のご請求 (従来請求方式)の受付開始について

平成27年5月27日
東京電力株式会社
福島復興本社

当社は、このたび、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、16回目(ご請求対象期間:平成27年3月1日から平成27年5月31日)のご請求の受付を平成27年6月1日より開始させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

ご請求をご希望される方につきましては、請求書類をお送りさせていただきますので、大変お手数ですが、「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害が発生している方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

避難生活等による精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る4回目のご請求について

平成27年5月27日
東京電力株式会社
福島復興本社


当社は、このたび、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」への「避難生活等による精神的損害」の賠償金の追加のお支払いにつきまして、4回目(ご請求対象期間:平成26年12月1日から平成27年5月31日まで)のご請求の受付を、平成27年6月1日より開始させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、これまでご請求いただいていた期間がある方は、今回まとめてご請求いただくことができます。

ご請求をご希望される方は、大変お手数ですが、「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

前のご請求の際に4回目のご請求書類の送付をご希望された方につきましては、当社よりご請求書類を順次発送させていただきますので、あらためてご連絡をいただく必要はございません。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >
東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)
 0120-926-404 (受付時間:午前9時~午後9時)

報告!! 一時帰宅支援&復興ボランティア派遣

5月30日(土)、三条市の支援をいただき、今年度1回目となる南相馬市への一時帰宅が行われ、9世帯12人の避難者が参加しました。

今回、三条市を中心に、新潟市、長岡市、燕市などからボランティア26人と、ひばりボランティア2人の皆さんに同行していただきました。

まだ暗い午前3時30分に総合福祉センターに集合し、午前4時に大型バスに乗り込み、南相馬市に向け出発しました。



受け付け



出発前の説明



バスに乗り込む皆さん



今回も、おにぎりを差し入れていただきました。ありがとうございます。



朝日が射してきました。
(新潟中央JCTに向かう途中)

三条燕IC、新潟中央JCTを経て、途中、阿賀野川ISA、磐梯山SAで休憩をとりながら、磐越道を走りました。
(途中、西会津～会津坂下間が通行止めのため、国道49号を迂回)



阿賀野川ISA



磐梯山SA



道の駅川俣

そして、郡山JCTで東北道に入り、二本松ICで高速を降りて、午前7時25分頃、道の駅川俣に到着。ここで、休憩と昼食を購入して、南相馬市に向け出発しました。

次ページへ続きます 

南相馬市到着までの間、今回も、佐竹さんがガイド役となり、途中通過する飯舘村や南相馬市の状況などについて話しました。



午前9時10分、小高区役所前に到着。

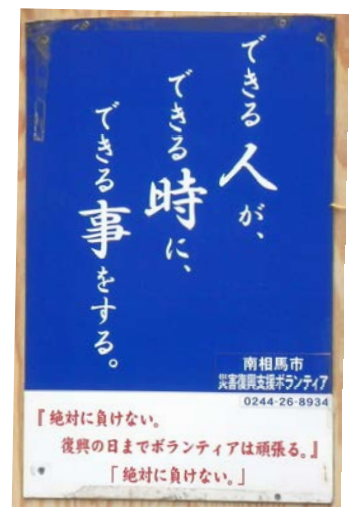
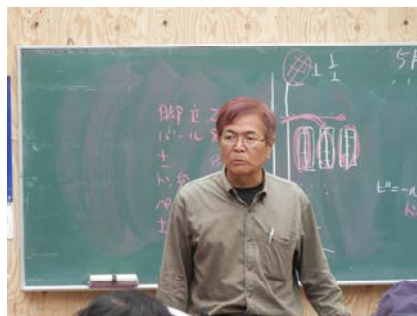
一時帰宅の皆さんは、手配済みのジャンボタクシーで自宅まで送ってもらい、自宅の片付けや空気の入換え、依頼していたボランティアさんを待って、草刈りやせん定の指示など、限られた時間でいろいろ行ってきました。

一方、同行した支援ボランティアの皆さんは、南相馬市ボランティア活動センターに向かいました。

南相馬市ボランティア活動センターは、これまで小高区役所の向かいにありましたが、現在は、以前の場所から徒歩で2分ほどのところにある旅館の別館を借りて活動しています。

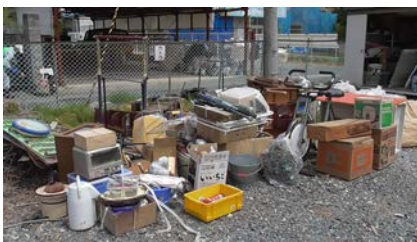


ボランティアの皆さんは、ボランティア活動センターに到着すると、松本センター長から、作業について説明を受けた後、作業するお宅へと向かいました。



次ページへ続きます 

前回までは、ボランティアの皆さん全員が一カ所で作業しましたが、今回は、一時帰宅者のうちボランティアを依頼した4軒のお宅に分かれての作業となりました。



次ページへ続きます 

片付けを終えたボランティアの皆さんは、午後3時40分頃にボランティア活動センターに戻りました。



三条市に帰る時間になり、松本センター長と別れ際、握手を交わしているボランティアさんもいました。



一方、一時帰宅の皆さんは、自宅に迎えに来たジャンボタクシーに乗り、バスに戻ってきました。



午後4時、出発の時間になり、見送りに来てくれた松本センター長に別れを告げ、帰路につきました。

次ページへ続きます 

交流ルームひばり通信

いつもは、来たときと同じ道を帰っていましたが、今回は、昨年9月に自由通行になった国道6号を経由して帰りました。

国道6号は帰還困難区域も通っていて、この区間は、一般車両は通行証がない限り国道6号以外を走ることができず、また空間線量が比較的高いところがあるため、止まったり、車外に出たり、窓を開けたりすることはできません。通過するのみです。



沿道には脇道への進入を防ぐバリケードが設置されています。



奥に見える白い塔が
福島第一原子力発電所



原子力発電所へ通じている道



高津戸スクリーニング場



富岡町に入り、常磐道の常磐富岡ICへ行く車窓からは、除染で出た土などを詰めた多数の袋があちらこちらに積み立てられているのを見えました。

常磐富岡ICから常磐道に入り、ならばPAで休憩後、いわきJCTを経て磐越道に入りました。

途中、阿武隈高原SAで夕食をとり、午後6時50分頃出発。



常磐道から見た仮置場



ならばPA
(線量計の値は0.1 μSv/h)



阿武隈高原SA

次ページへ続きます 

その後、郡山JCTを経て新潟県に入ったところに雨が降り出してきました。
 そんなときに、関東で震度5強の地震が発生したというニュースが飛び込んできて、バスのモニターに映し出されたニュース番組を、みんなで見ていました。

そうしているうちに、三条燕ICに到着。
 午後9時30分頃に、総合福祉センターに無事到着しました。



これで、今年度第1回目の一時帰宅支援&復興ボランティア派遣が終了しました。

皆さん大変お疲れ様でした。

早朝にもかかわらず参加していただいたボランティアと、南相馬市ボランティア活動センターの皆様方のご支援、本当にありがとうございました。

今回、立鎌(たちがま)など18本を、南相馬市ボランティア活動センターに届けました。
 これは、三条市内の企業から寄贈されたものです。



JR小高駅
常磐線再開に向けて作業中



小高区東町災害公営住宅
建設工事現場



除染作業中

6月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				4日	5日	6日
				ひばり休み 浜通り配布		
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
三条 凧台戦		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
ひばり休み			ひばり 午後休み			
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2015.6.3現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	34	76
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	8	19
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	61	133

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511